株式会社カシワバラ・アシスト

Kashiwabara Assist

2026年11月　適用金利のお知らせ

お申し込み時の金利ではなく、実際にお借入れいただく月（引渡し日の属する月）の金利が適用されます。

【フラット50】と【フラットプラスローン】との組み合わせにより、フラット50は”9割以下”の金利でお借り入れ可能

固定金利　９割　K・Assistフラット50　（新機構団信付き）

ご融資期間	金利	融資手数料（税込）
36年以上50年以下	年 4.110 %	融資額× 2.20 %

変動金利　K・Assistフラットプラスローン

ご融資期間	金利	融資手数料（税込）
36年以上50年以下	年 3.800 %	融資額× 1.10 % （最低手数料：　55,000 円）

固定金利　10割　K・Assistフラット50

ご融資期間	金利	融資手数料（税込）
36年以上50年以下	年 4.220 %	融資額× 2.20 %

フラット50（36年以上）は、フラット35との併せ融資で合計額が９割超のときのみ、9割超金利が可能（それぞれ９割超金利を適用）

K・Assistフラット３５　つなぎローン

タイプ	金利	融資手数料（税込）
Aタイプ	年 4.000 %	110,000 円
Bタイプ （2022年8月8日以降申込受付分より）	年 3.150 %	154,000 円

上表の借入金利は新機構団信付きの【フラット50】の借入金利です。加入する団体信用生命保険の種類に応じて借入金利は異なります。

団信種別によるフラット50の金利増減

新団信(ペア連生団信）の場合	金利年＋0.18%
新3大疾病付団信の場合	金利年＋0.24%
健康上の理由やその他事情により団体信用生命保険に加入されない場合	金利年▲0.20%

お客さまに万一のことがあった場合、団体信用生命保険に加入していないと【フラット50】の残債務を返済する義務が残ります。相続が発生した場合には、債務を相続した方に返済していただくことになり、ご家族に負担を残す可能性があります。健康上の理由以外の事情で団体信用生命保険に加入しないご予定の方は、ご家族と十分にご検討いただきますようお願いいたします。

フラット50は、住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合し、長期優良住宅であることが必要です。

商品概要

	フラット	プラス	つなぎ
ご利用いただける方	次の条件をすべて満たす方： ①お申込日現在の年齢が44歳未満かつ完済時の年齢が80歳未満で安定した収入のある方。②日本国籍の方または永住許可を受けている外国人の方。③年収に占める住宅ローン及びその他のすべてのお借入金にかかる年間返済額の割合が次の基準に適している方。[年収400万円未満の方は30%以下、400万円以上の方は35%以下]	④フラット50とフラットプラスローンを同時に申込みできる方	次の①及び②の要件を満たしている方がご利用いただけます。①【フラット50】について、住宅金融支援機構の買取仮承認を取得された方 ②住宅金融支援機構の住宅融資保険のご利用が可能な方
資金使途	①お申込ご本人が自ら居住するための住宅(主としてその居住の用に供する住宅)の取得(建設又は購入)資金。②お申込ご本人が自ら居住するための住宅(主としてその居住の用に供している住宅以外の住宅)の取得(建設又は購入)資金。③借入れの際届け出た親族が居住するための住宅の取得(建設又は購入)資金。	【対象外の資金使途】・住宅金融支援機構の財形住宅融資との併用 ・保留地案件 ・抵当権設定ができない仮換地案件・買戻権付案件・転借地案件・先行・分割交付	土地取得金、建物契約金、着工金、中間金の支払資金。ただし、【フラット50】の融資実行時までのつなぎ資金 ※他社の【フラット50】のつなぎ資金としてのご利用はできません。
住宅の要件	①住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合し長期優良住宅であること。長期優良住宅認定通知書の提出が必要となります。②住宅の耐久性等について、住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合する住宅（物件検査を受けていただきます。）③住宅の床面積が、1戸建て住宅、連続建て住宅、重ね建て住宅の場合50㎡以上共同建て住宅（マンション等）の場合：30㎡以上 ※敷地面積の要件はありません。		
ご融資金額	100万円以上12,000万円以下。	50万円以上12,000万円以下　1万円単位【住宅の建設費または購入価額（諸費用含む）の100%以下】	①土地取得資金：売買契約金額の100%以内 ②建物契約金：請負契約金額の10%以内 ③着工金：②との合計が請負契約金額の40%以内 ④中間金：②③との合計が請負契約金額の80%以内 ただし上記の合計金額は300万円以上12,000万円以下（1万円単位）かつ【フラット50】の買取仮承認金額以内。
ご融資期間	次のいずれかの短い年数であること。36年以上50年以下[返済回数432回～599回]、完済時の年齢が80歳となるまでの年数。	次のいずれかの短い年数であること。36年以上50年以下（フラット50のご融資期間内）[返済回数432回～599回]、完済時の年齢が80歳となるまでの年数。	【フラット50】融資実行日まで（原則として【フラット50】つなぎローンの第1回目のご融資実行日から12カ月以内）
ご融資金利	固定金利（資金お受取時点の金利が適用されます。）	変動金利（金利は融資実行時の金利が適用されます。）※ご融資実行後の金利の見直しは、年2回（基準日：毎年4月1日と10月1日）行います。	固定金利 2回以上に分けて融資を受ける場合も1回目融資実行時の金利が適用されます。
ご返済方法	元利均等返済毎月払いまたは元金均等返済毎月払い。※6ヶ月毎のボーナス払い（ご融資金額の40%以内）も併用可能。	元利均等返済※融資金額の40%（1万円単位）まで、6か月ごとの返済（ボーナス返済）も利用できます。	①元金：【フラット35】の融資実行金から一括返済②利息：元金返済日に一括の後払い
担保	ご融資対象となる物件（住宅およびその敷地）に、独立行政法人住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定していただきます。	融資対象となる住宅及びその敷地に、当社の第二順位の抵当権を設定します。	原則不要（抵当権設定を求める場合があります。）
保証人	必要ありません。		【フラット35】で連帯債務者となる方は、【フラット35】つなぎローンで連帯保証人になっていただきます。
団体信用生命保険	お申込みご本人または連帯債務者がご加入いただけます。ご夫婦の場合、夫婦連生もご希望可能です。（別途保険会社の審査がございます。）	お申込みご本人または連帯債務者のどちらかがご加入いただけます。（別途保険会社の審査がございます。）	ご加入いただけません。
火災保険	ご融資対象となる住宅に火災保険を付けていただきます。		
遅延損害金	年14.5%		
実質金利	年15.0%以内		
融資手数料	①融資手数料：融資額×2.2%（税込） ②物件検査手数料：物件検査手数料は、検査機関または適合証明技術者によって異なります。	融資金額の1.1%（税込）（最低融資手数料55,000円（税込））	Aタイプ：110,000円（税込） Bタイプ：154,000円（税込）
繰上返済手数料	必要ありません。	5,500円（税込）※30万円以上から・全額繰上返済手数料：11,000円（税込）	必要ありません。ただし、一部繰上返済はできません。

審査の結果によっては、ローン利用のご希望にそえない場合もございます。貸付条件の確認をし、借りすぎに注意しましょう。

株式会社カシワバラ・アシスト

〒108-0075 東京都港区港南一丁目2番70号
品川シーズンテラス18階

登録番号　関東財務局長(7)第01433号

日本貸金業協会会員 第002761号

https://www.kashiwabara-assist.co.jp

03-5782-7930（代表）

指定紛争解決機関

名称	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター
所在地	〒108-0074 東京都港区高輪3-19-15
電話番号	0570-051-051 または 03-5739-3861
受付時間	月曜～金曜日 9：00～17：00（祝日及び年末年始を除く）